様式第９

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
東金市外三市町清掃組合	東金市、大網白里市、九十九里町、山武市（旧成東町）、東金市外三市町清掃組合	平成３１年４月１日～令和７年３月３１日	令和元年度～令和６年度

１　目標の達成状況

（ごみ処理）

指標		現状（割合※１）（平成29年度）	目標（割合※１）（令和７年度）A	実績（割合※１）（令和７年度）B	実績B/目標A（割合※２）
排出量	事業系　総排出量	9,498t	6,944t　(-26.9%)	7,604t　(-19.9%)	74.0%
	１事業所当たりの排出量	1.50t/事業所	1.30t/事業所　(-13.3%)	1.08t/事業所　(-28%)	210.5%
	生活系　総排出量	38,509t	35,819t　(-7%)	34,819t　(-9.6%)	137.1%
	１人当たりの排出量	233.6kg/人	232.6kg/人　(-0.4%)	201.4kg/人　(-13.8%)	3450.0%
	合　計　事業系生活系総排出量合計	48,007t	42,763t　(-10.9%)	42,423t　(-11.6%)	106.4%
再生利用量	直接資源化量	2,218t　(4.6%)	2,687t　(6.3%)	3,433t　(8.1%)	205.9%
	総資源化量	10,005t　(20.3%)	10,614t　(24.2%)	9,596t　(22.3%)	51.3%
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量）	－　MWh	－　MWh	－　MWh	－
最終処分量	埋立最終処分量	1,010t　(2.1%)	820t　(1.9%)	662t　(1.6%)	250.0%

※１　排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量＋集団回収量に対する割合を記載。

※２　排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、（実績の割合－現状の割合）/（目標の割合－現状の割合）を記載。

2　各施策の実施状況　　別添

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間（事業計画期間）	施策の実績
発生抑制、再使用の推進	1	排出抑制・再使用等に関する普及啓発	東金市	東金市、大網白里市、九十九里町、山武市（旧成東町）及び本組合は、家庭や事業者に対し、発生抑制及び排出抑制について広報、ポスター、住民説明会等で説明し、住民・事業者の啓発を促す。また、ごみ処理に掛かる経費を試算し、住民に伝えることで経費削減の意識を高め排出抑制を促す。	R元年度～R6年度	広報、ホームページにより、発生抑制及び排出抑制について住民・事業者の啓発を図った。
			大網白里市		R元年度～R6年度	広報紙、ホームページ、区長回覧などにより、市民や事業者などに啓発を実施し、発生抑制や排出抑制に努めた。
			九十九里町		R元年度～R6年度	生ごみの減量化を図るため、生ごみ処理機等の設置についての補助を実施した。また、広報やホームページ上でそれについて周知を行った。
			山武市		R元年度～R6年度	家庭に対して広報及びホームページで、排出抑制について啓発を行った。
			組合		R元年度～R6年度	住民や事業者に対し、搬入時の身分証明書の確認や紙類の再資源化等について広報紙及びホームページで排出抑制の啓発・発信を実施した。
	2	排出抑制・再使用等に関す	大網白里市	大網白里市、九十九里町及び本組合は、排出抑制、資源化推進の必要性及び温室効果ガス発生等のごみ処理に係る情報を発信するとともに、積極的に住民説明を行う。また、東金市、大網白里市、九十九里町及び本組合は、廃棄物の再使用等の取組を促進するため、リ	R元年度～R6年度	広報紙、ホームページ、家庭ごみの出し方などにより、温室効果ガス発生等のごみ処理に係る情報や廃棄物のリユース、リサイクル等の情報を発信し、リユース品については掲示板、リサイク
			九十九里町		R元年度～R6年度	広報やホームページ上で、廃棄物の排出抑制、資源化、再使用等について情報発信を行った。
			組合		R元年度～R6年度	住民や事業者に対し、搬入時の身分証明書の確認や紙類の再資源化等について広報紙及びホームページで排出抑制の啓発・発信を実施した。
	3	排出抑制・再使用等に関する環境学習	大網白里市	大網白里市は、廃棄物に関する理解の促進を図るとともに、自ら率先してごみの排出抑制や分別排出に取り組んでいくよう、知識から実践を定着できるような環境学習を推進する。	R元年度～R6年度	広報紙、ホームページ、家庭ごみの出し方などにより、自己の知識として活用できるよう、ごみの種類や処分方法などの情報を発信した。また、市民の方々からの希望により職員が出向き、ごみ分別、リサイクル、減量化などの講義を実施した。
	4	３Ｒ活性化に向けた啓発	東金市	東金市、大網白里市、九十九里町、山武市（旧成東町）及び本組合は、家庭や事業者が守ることを広報、ポスター、住民説明会等で説明し、住民・事業者の啓発を促す。	R元年度～R6年度	家庭や事業者が守ることを広報、ホームページ等で説明し、住民・事業者の啓発を図った。
			大網白里市		R元年度～R6年度	広報紙、ホームページ、家庭ごみの出し方などにより、３Ｒ（リデュース：ごみの減量　リユース：再利用　リサイクル：再資源化）の情報を啓発している。
			九十九里町		R元年度～R6年度	広報やホームページ上で、３Ｒについての概要や日常生活の中で実践できる具体例を掲載し、啓発を促した。
			山武市（旧成東町）		R元年度～R6年度	家庭に対して広報及びホームページで、排出抑制について啓発を行った。
			組合		R元年度～R6年度	住民や事業者に対し、搬入時の身分証明書の確認や紙類の再資源化等について広報紙及びホームページで排出抑制の啓発・発信を実施した。また、施設見学で訪れた小学生等に対し、ごみの分別や３Ｒについて説明・啓発を実施した。
発生抑制、再使用の推進	5	売ります・買います・あげますコーナーの設置	東金市	東金市及び大網白里市は、公共施設ロビーの活用をし、公共施設で「売ります・買います」「あげます」コーナーを設ける。	R元年度～R6年度	市役所１階ロビーにて「譲ります・求めます」コーナーを設け、再使用の促進及びごみの減量化を図った。
			大網白里市		R元年度～R6年度	広報紙、ホームページ、家庭ごみの出し方などにより、リユースの活用について啓発する。活用を希望する者には本庁舎ロビーに希望するリユース品について、来庁者の目に触れるよう掲示する。
	6	生ごみ処理、廃食用油再生事業の推進	東金市	東金市及び大網白里市は、生ごみ処理機の設置補助及び廃食用油の再生利用を推進する。	R元年度～R6年度	家庭用生ごみ堆肥化装置設置事業を実施し、生ごみ処理機の設置等の補助を実施した。また、ホームページにて廃食用油の回収を実施し、再生利用を推進した。
			大網白里市		R元年度～R6年度	広報紙、ホームページ、家庭ごみの出し方などにより啓発する。生ごみたい肥化装置は上限４万円を補助、廃食用油は市内３箇所の公共施設で回収を実施しごみの減量化及びリサイクルに努めた。
	7	資源回収に関する普及啓発	東金市	東金市、大網白里市、九十九里町、山武市 旧成東町 及び本組合は、家庭や事業者に対し、資源回収に関する情報を広報、ポスター、住民説明会等で説明し、住民・事業者の啓発を促す。	R元年度～R6年度	家庭や事業者に対し、資源回収に関する情報を広報、ホームページにより住民・事業者の啓発を促した。
			大網白里市		R元年度～R6年度	広報紙、ホームページ、家庭ごみの出し方などにより啓発する。市内４箇所の公共施設にリサイクル倉庫を設置し一部資源ごみの回収に努めた。また、資源ごみの地域回収に奨励金を交付し、集団での活動を支援している。
			九十九里町		R元年度～R6年度	広報やホームページ上で、リサイクル倉庫の活用について周知を行った。また、リサイクル回収ボックスを設置している小売店などを紹介し、資源回収を促した。
			山武市（旧成東町）		R元年度～R6年度	広報誌やホームページ、区長説明会などで啓発を促した。
			組合		R元年度～R6年度	住民や事業者に対し、紙類の再資源化等について広報紙及びホームページで排出抑制の啓発・発信を実施した。

2　各施策の実施状況　　別添

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間（事業計画期間）	施策の実績
発生抑制、再使用の推進	8	分別排出・分別収集の推進	東金市	東金市、大網白里市及び九十九里町は、可燃ごみの中に含まれている紙類等の資源ごみの分別排出・分別収集の徹底を推進する。	R元年度～R6年度	紙類等の資源ごみの分別排出・分別収集についてホームページ、広報にて周知した。
			大網白里市		R元年度～R6年度	広報紙、ホームページ、家庭ごみの出し方などにより啓発する。市内４箇所の公共施設に設置したリサイクル倉庫でダンボール、雑誌、新聞、衣類、雑紙、飲料用紙パックなどの分別回収を実施している。
			九十九里町		R元年度～R6年度	家庭ごみの出し方についてのリーフレットを配布し、ごみの分別について徹底するよう促した。また、新たに外国人向けのごみ収集カレンダーやごみの出し方についてのリーフレットも作成して配布した。
	9	グリーン購入の推進	大網白里市	大網白里市は、製品やサービスを購入する際に、環境への負荷が少ないものを購入する「グリーン購入」を推進する。	R元年度～R6年度	ホームページにより省エネ製品の購入を推奨する。
	10	集団回収の検討	東金市	東金市、大網白里市及び九十九里町は、集団回収の推進を行うとともに、充実した集団回収とする。	R元年度～R6年度	資源ごみ回収運動奨励金を交付し、集団回収を推進した。
			大網白里市		R元年度～R6年度	広報紙、ホームページ、家庭ごみの出し方などにより啓発する。資源ごみの地域回収に奨励金を交付し、集団での活動を支援している。
			九十九里町		R元年度～R6年度	リサイクル倉庫を活用することで、自治区を中心に自主的な集団回収を推進した。
	11	家庭系ごみの有料化	東金市	東金市、大網白里市、九十九里町、山武市 旧成東町 は、指定袋制度により処理費の一部を排出者から徴収しており、今後もごみの減量化の推進及び受益者の公平な負担を目的に指定袋制度の運用を推進する。	R元年度～R6年度	ごみの減量化の推進及び受益者の公平な負担を目的に指定袋制度の運用を実施した。
			大網白里市		R元年度～R6年度	今後もごみの減量化の推進及び受益者の公平な負担を目的に指定袋制度の運用を推進する。
			九十九里町		R元年度～R6年度	ごみ指定袋の販売委託店舗を増やすなど指定袋制度の運用を推進した。
			山武市（旧成東町）		R元年度～R6年度	有料化の内容が適正であるか検証し、今後についても継続していく。
処理体制	12	生活系ごみの現状と今後	東金市	現状、構成市町では集団回収事業やリサイクル倉庫事業等に積極的に取り組んでいる。一方でごみの分別区分が概ね統一されているものの、金属類、カン、ビン・ガラス類の分別区分が構成市町により資源ごみ又は不燃ごみと異なる取扱いをしている部分がある。今後は、集団回収事業とリサイクル倉庫への更なる資源物の分別を推進するため、取扱品目の拡大や周知方法や奨励金などの見直し等についても検討する。また、今後本組合が収集運搬を担うにあたっても収集頻度、分別区分・品目名称や収集方法の統一等について検討していく。	R元年度～R6年度	資源ごみ回収運動奨励金の交付をホームページで周知し、集団回収を推進した。また清掃組合及び構成市町と広域処理の観点から収集対象品目及び収集方法の統一を検討した。
			大網白里市		R元年度～R6年度	資源ごみの地域回収に奨励金を交付し、集団での活動を支援している。リサイクル倉庫では現在、ダンボール、雑誌、新聞、衣類、雑紙、飲料用紙パック、電池、蛍光灯、体温計の分別回収を実施している。金属類、カン、ビン、ガラスは不燃ごみとして別個に収集日を設け、混在しないよう分別をお願いしている。
			九十九里町		R元年度～R6年度	令和５年１０月、リサイクル倉庫の取扱品目に発泡スチロールを追加し、リサイクル倉庫事業を推進した。
			山武市（旧成東町）		R元年度～R6年度	リサイクル倉庫にて回収できないものを民間事業者の活用をし回収品目を増加させた。
	13	事業系ごみの現状と今後	東金市	今後とも生活系ごみの分別区分に準じ、収集、処分を行う。	R元年度～R6年度	ごみの発生抑制をはじめとする適正処理に関する行動を継続してもらうための指導・啓発を実施した。
			大網白里市		R元年度～R6年度	一般と事業系ごみが混在しないよう収集、分別して処理するよう業者に指導している。
			九十九里町		R元年度～R6年度	事業系ごみを生活系ごみとして廃棄している人に対して指導を行った。
			山武市（旧成東町）		R元年度～R6年度	生活系の分別区分に準じた廃棄物の一部を収集、処分を行った。
	14	収集方法統一の検討	東金市	本組合及び構成市町は、広域処理の観点から収集対象品目及び収集方法の統一を検討する。	R元年度～R6年度	広域処理の観点から収集対象品目及び収集方法の統一について継続して検討した。
			大網白里市		R元年度～R6年度	広域処理の観点から収集対象品目及び収集方法の統一について継続して検討した。
			九十九里町		R元年度～R6年度	広域処理の観点から収集対象品目及び収集方法の統一について継続して検討した。
			山武市（旧成東町）		R元年度～R6年度	広域処理の観点から収集対象品目及び収集方法の統一について継続して検討した。
			組合		R元年度～R6年度	広域処理の観点から収集対象品目及び収集方法の統一について継続して検討した。
	15	効率的な収集・運搬方法	東金市	本組合及び構成市町は、効率的な収集・運搬方法を継続して検討する。	R元年度～R6年度	効率的な収集・運搬方法について継続して検討した。
			大網白里市		R元年度～R6年度	効率的な収集・運搬方法について継続して検討した。
			九十九里町		R元年度～R6年度	効率的な収集・運搬方法について継続して検討した。
			山武市（旧成東町）		R元年度～R6年度	効率的な収集・運搬方法について継続して検討した。
			組合		R元年度～R6年度	効率的な収集・運搬方法について継続して検討した。

2　各施策の実施状況　　別添

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間（事業計画期間）	施策の実績
処理体制	16	低公害車の導入	東金市	本組合及び構成市町は、収集車両に低公害車の導入を推進する。	R元年度～R6年度	収集車両に低公害車の導入に向け、先進事例の調査研究を実施した。
			大網白里市		R元年度～R6年度	収集業者へ車両入替時等に低公害車の導入を推進した。
			九十九里町		R元年度～R6年度	収集業者へ車両入替時等に低公害車の導入を推進した。
			山武市（旧成東町）		R元年度～R6年度	収集業者へ車両入替時等に低公害車の導入を推進した。
			組合		R元年度～R6年度	収集委託をしている車両については、「千葉県ディーゼル自動車から排出される粒子状物質の排出の抑制に関する条例(平成１４年千葉県条例第２号)」に適合していることを仕様書に明記している。
	17	収集区域・収集区分の見直し	東金市	本組合及び構成市町は、収集区域、収集区分などを適宜見直す。	R元年度～R6年度	現状の収集区域、収集区分にて実施した。
			大網白里市		R元年度～R6年度	現状の収集区域、収集区分にて実施した。
			九十九里町		R元年度～R6年度	可燃ごみの収集ルートを変更するなど収集経路の見直しを行っている。
			山武市（旧成東町）		R元年度～R6年度	効率的かつ迅速な収集となるよう、各収集日の回収量の均等化等の見直しの検討を行っている。
			組合		R元年度～R6年度	収集区域、収集区分などを必要に応じ、継続して検討、見直しを行っている。
	18	焼却処理施設等の適切な維持管理	組合	本組合は、焼却施設等の維持管理を適正に行い、周辺環境を保全する。	R元年度～R6年度	廃棄物処理法第８条の３（一般廃棄物処理施設の維持管理の技術上の基準）に則り、焼却施設等の維持管理を適正に行い、周辺環境の保全に努めた。
	19	公害防止基準の遵守	組合	本組合は、安全で安定した事業活動を行うため、施設の公害防止基準を遵守し、さらなる環境負荷の低減を目指す。	R元年度～R6年度	大気汚染防止法及びダイオキシン類対策特別措置法を遵守し、環境負荷の低減に努めた。
	20	最終処分場の適正な維持管理	東金市	本組合及び構成市町との連携により、グリーンオアシス大網（最終処分場）の適正な維持管理を行う。	R元年度～R6年度	組合及び構成市町と連携し、グリーンオアシス大網（最終処分場）の適切な維持管理を行った。
			大網白里市		R元年度～R6年度	組合及び構成市町と連携し、グリーンオアシス大網（最終処分場）の適切な維持管理を行った。
			九十九里町		R元年度～R6年度	組合及び構成市町と連携し、グリーンオアシス大網（最終処分場）の適切な維持管理を行った。
			山武市（旧成東町）		R元年度～R6年度	組合及び構成市町と連携し、グリーンオアシス大網（最終処分場）の適切な維持管理を行った。
			組合		R元年度～R6年度	一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令（第1条）に則り、適正な維持管理を行った。
	21	最終処分量の減量化	組合	本組合は、排出段階、中間処理段階において、適正な処理及び資源ごみの選別を行い、最終処分量の減量化に努める。	R元年度～R6年度	住民や事業者に対し、適正な分別方法や排出方法について、広報紙及びホームページで啓発・発信を実施することで最終処分量の減量化に努めた。
	22	埋立物の安定化策の検討	組合	本組合は、成東一般廃棄物最終処分場の早期の廃止を図るため、埋立物の安定化策を適宜検討する。	R元年度～R6年度	成東一般廃棄物最終処分場の原水は、年々水質が安定に向かっている。早期の廃止を図るため、埋立地への散水等、さまざまな対策を模索しながら埋立物の安定化対策を推進する。
その他の施策	23	災害時の相互支援	組合	本組合は、災害時や故障等の発生により廃棄物処理施設が使用できなくなる緊急時に対応するため、自治体での相互支援を行うことについて、強化・拡充する。	R元年度～R6年度	災害時における千葉県内市町村間の相互応援に関する基本協定により、県内自治体間の相互支援は協力体制が確立されているが、継続して千葉県環境衛生促進協議会において、強化・拡充を推進する。
	24	海岸漂着物の処理	大網白里市	大網白里市は、海岸漂着物処理推進法に基づき、県・海岸管理者等・民間団体等と連携・協力し、海岸漂着物の処理に協力する。さらに、生活系ごみや事業系ごみ投棄の防止について普及啓発を行うなど、海岸漂着物の発生抑制対策を推進する。	R元年度～R6年度	業務委託し年間を通して海岸清掃を実施している。また、ボランティア団体が海岸清掃を実施する際は、ごみ袋の配布及び実施後のごみ袋回収を実施している。ごみの持ち帰りを促す看板を設置し、ごみ投棄防止の啓発を実施している。
	25	不法投棄の防止に向けた監視の強化及び指導	東金市	東金市、大網白里市、九十九里町及び山武市 旧成東町 は、住民だけではなく観光客による不法投棄を防止するとともに、東金市、大網白里市、九十九里町においては、廃棄物が不法投棄された場合には、その行為者・排出事業者の特定に努め、不法投棄廃棄物の撤去等適切な指導を行う。また、不法投棄防止の監視強化、新たに監視カメラの設置検討を行う。	R元年度～R6年度	職員の定期的なパトロールに加え、不法投棄監視員を委嘱し体制の充実を図るとともに、不法投棄防止看板や不法投棄防止用監視カメラの設置等により未然防止に努めた。
			大網白里市		R元年度～R6年度	２０名の不法投棄監視員を任命し市内の不法投棄等の監視を実施している。廃棄物が不法投棄された場合には、その行為者・排出事業者の特定に努め、関係機関とも連携し不法投棄廃棄物の撤去等適切な指導を行う。
			九十九里町		R元年度～R6年度	不法投棄がされた際には、行為者や場所等の特定をした上で、適切な指導を行った。
			山武市（旧成東町）		R元年度～R6年度	シルバー人材センターへの不法投棄パトロール業務委託や不法投棄監視員による監視及び通報により、不法投棄の防止などを行った。

2　各施策の実施状況　　別添

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間（事業計画期間）	施策の実績
その他の施策	26	自然環境保全の推進	東金市	東金市、大網白里市、九十九里町、山武市 旧成東町 及び本組合は、構成市町及び組合内の横の連絡による自然環境保全を推進する。本組合圏域全体で環境保全に関する行政内及び行政間の横の連絡体制をとる。	R元年度～R6年度	構成市町及び組合の連絡体制を強化することにより自然環境保全を推進した。
			大網白里市		R元年度～R6年度	構成市町及び組合の連絡体制を強化することにより自然環境保全を推進した。
			九十九里町		R元年度～R6年度	構成市町及び組合の連絡体制を強化することにより自然環境保全を推進した。
			山武市（旧成東町）		R元年度～R6年度	構成市町及び組合の連絡体制を強化することにより自然環境保全を推進した。
			組合		R元年度～R6年度	構成市町と連携を図り、構成市町の総合計画や環境基本計画等を踏まえ、一般廃棄物（ごみ）処理基本計画を策定することで自然環境保全（地球温暖化対策）を推進した。また、当組合では、地球温暖化対策実行計画を策定することで、省エネルギー・省資源などの取組により自然環境保全を推進した。
	27	環境美化に関する普及啓発	九十九里町	九十九里町は、環境美化に関する情報を積極的に提供する等、普及啓発を行う。	R元年度～R6年度	広報やホームページ上で、清掃ボランティアについて周知することで、普及啓発を行った。
	28	災害廃棄物処理計画の策定状況	東金市	東金市、大網白里市、九十九里町、山武市 旧成東町 は、災害時に発生する廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理するための平時の備え、応急対策、復旧・復興対策について「東金市災害廃棄物処理計画改定版令和４年１１月」、「大網白里市災害廃棄物処理計画令和４年５月」、「九十九里町災害廃棄物処理計画平成３０年８月」、「山武市災害廃棄物処理計画令和４年３月」を定めている。	R元年度～R6年度	災害時に発生する廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理するための平時の備え、応急対策、復旧・復興対策について「東金市災害廃棄物処理計画改定版令和４年１１月」を定め運用を実施した。
			大網白里市		R元年度～R6年度	災害発生後の生活環境の保全及び公衆衛生上の支障を防止し、復旧、復興の妨げとなる災害廃棄物を適正かつ円滑、迅速に処理することを目的として、「大網白里市災害廃棄物処理計画」を令和４年５月に制定した。令和５年９月の台風１３号で発生した廃棄物を置き場の設置から処理まで適正かつ円滑に進めることができた。
			九十九里町		R元年度～R6年度	平成３０年８月に九十九里町災害廃棄物処理計画の改訂を行った。
			山武市（旧成東町）		R元年度～R6年度	山武市災害廃棄物処理計画を令和４年３月に定めている。

3　目標の達成状況に関する評価

本組合及び構成市町では、発生抑制、再使用を推進し、循環型社会の形成に寄与すべく、様々な施策を展開してきた。
数値目標の達成状況については、以下のとおり評価した。

【ごみ処理】

■排出量

・令和７年度の事業系生活系総排出量合計は、目標値42,763トンに対して42,423トンで、目標を達成した。

・令和７年度の事業系総排出量は、目標値6,944トンに対して7,604トン、１事業所当たりの排出量は、目標値1.30トンに対して1.08トンで、事業系総排出量は目標を達成出来なかったが、１事業所当たりの排出量は目標を達成した。

・令和７年度の生活系総排出量は、目標値35,819トンに対して34,819トン、１人当たりの排出量は、目標値232.6kgに対して201.4kgで、いずれの目標も達成した。

■再生利用量

・令和７年度の直接資源化量は、目標値2,687トンに対して3,433トン、総資源化量は、目標値10,614トンに対して9,596トンで、直接資源化量の目標は達成できたが、総資源化量は達成できなかった。

■最終処分量

・令和７年度の最終処分量は、目標値820トンに対して662トンであり、目標を達成した。

（都道府県の所見）

【ごみ処理】
（排出量）
・事業系ごみについては、総排出量は現状より実績は減少したものの、目標の達成に至っていないが、１事業所あたりの排出量は目標を達成できている。
・生活系総排出量及び1事業所あたりの排出量については、いずれも目標を達成できている。
・事業系生活系総排出量についても、目標を達成できている。
（再生利用量）
・再生利用量については、総資源化量は目標の達成には至っていないが、直接資源化量は目標を達成できている。
（最終処分量）
・最終処分量については、目標を達成しており、直接資源化量など、取組の一定の成果が認められる。
今後は、改善計画書に基づき各種施策を総合的に進めることにより、事業系総排出量の抑制及び総資源化量の増加に努められたい。